

○第151回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：平成25年4月19日（金） 14：00～15：26

#### 議事概要

（1）動物用医薬品（エトキサゾール、エトキサゾールを有効成分とする鶏舎のワクモ駆除剤（ゴッシュ））に係る食品健康影響評価について

・エトキサゾール

審議の結果、エトキサゾールの一日摂取許容量（ADI）については変更する必要はないことが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

・エトキサゾールを有効成分とする鶏舎のワクモ駆除剤（ゴッシュ）

審議の結果、「適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとされた。

#### エトキサゾール

\*殺虫・殺ダニ剤で、茶、みかん等に使用します。今回、かんしょへの適用拡大申請がされています。動物用医薬品としても用いられます。

#### エトキサゾールを有効成分とする鶏舎のワクモ駆除剤（ゴッシュ）

\*鶏舎内のワクモの駆除剤として用いられます。